

令和6年度（令和5年度対象）

三島市教育委員会

点検・評価報告書

令和6年9月

三島市教育委員会

三島市教育委員会では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」とした教育基本法の理念にのっとり令和5年度から令和12年度までを計画期間とする「第2期三島市教育振興基本計画」に基づき「健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり」という基本理念のもとに三島市の教育がさらに充実したものとなるよう、各種施策を推進しているところです。

この点検・評価は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、効果的な教育行政を推進し、市民の皆様方への説明責任を果たし、もって信頼される教育行政を確立することを目的に、平成20年度から毎年行っており、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しております。

本報告書は、令和5年度における三島市の教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものですが、三島市教育委員会といたしましては、この結果を今後の施策に十分に活かし、子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、市民の皆様方が生涯にわたって学び続けることのできる教育環境の整備・充実など、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

令和6年9月

三島市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（昭和 31 年法律第 162 号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	4
4	三島市教育委員会の自己点検・評価シート	5
	大項目 1 教育委員会の活動	5
	大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務	7
	大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8
5	三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評	18
6	おわりに	24

1 はじめに

平成 27 年 4 月 1 日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨に見られるように、地方の教育行政推進において教育委員会が果たす役割は、ますます重要なものとなってきています。

このような中、三島市教育委員会におきましては、変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、適切な教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めています。

また、毎月の教育委員会会議をはじめ、学校や関係施設への訪問、市長招集による総合教育会議への出席などの活動を通じ、内外共にきめ細やかな連携を図っています。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 5 年度の教育行政の主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取組の方向性を明らかにすることを目途に、進捗状況等について自ら点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただいで作成しました。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和 5 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施するものとし、以下の大項目ごとに点検及び評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動

三島市教育委員会では、教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、原則として毎月 1 回の定例会を開催し、必要に応じて緊急案件を審議する臨時会を開催していることから、教育委員会会議の運営状況、公開状況、保護者や地域住民への情報発信の状況等を点検及び評価の対象とし、教育委員会組織が自ら行う行為又は活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として各々に小項目を設けました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項及び三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 1 条の規定（※次ページ参照）により教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12 項目を対象としました。

なお、この項目については達成状況を測るものではなく、その事務を執行する必要が生じた際に、速やかに実施すべき性質のものであることから、評価は行わず実施内容のみを点検することとしました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年 法律第162号）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

○三島市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（昭和62年 三島市教育委員会規則第5号）

（事務の委任）

第1条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項の規定により、同条第2項各号に掲げる事務及び次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 1件50万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (2) 1件200万円以上の工事の計画を策定すること。
- (3) 県費負担教職員（校長を除く。）の懲戒について、静岡県教育委員会（以下「県委員会」という。）に内申すること。
- (4) 県費負担教職員（校長に限る。）の任免その他の進退について、県委員会に内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 社会教育委員、附属機関の構成員その他委員を委嘱すること。
- (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を決定し、又は変更すること。
- (8) 教科用図書を採択すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (10) 市指定文化財を指定し、又はその指定を解除すること。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務から、前記(1)及び(2)に掲げたものを除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務として扱い、第5次三島市総合計画の施策名ごとに指標を設けました。

(※「三島市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例」に基づき、学校における体育に関する事務以外のスポーツに関する事務及び文化財の保護に関する事務以外の文化に関する事務は市長が管理・執行しているため、評価の対象外としました。)

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(昭和31年法律第162号)

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

3 点検・評価の方法

○大項目 1 及び 3 の評価の方法は、「達成度」とし、5 段階で表しています。
また、点検・評価の内容を 3 つの視点（①実施内容②評価③業務改善内容）から表すこととしました。

【評価の段階】

- 5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。
- 4・・・計画をやや上回る成果を出した。
- 3・・・過不足なく業務を遂行した。
- 2・・・計画にやや到達しなかった。
- 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。

○大項目 3 では、第 5 次三島市総合計画の後期基本計画で設定した指標を
基に、評価年度の進捗状況を表しました。

【進捗状況】

- A・・・予定をはるかに上回る
- B・・・概ね予定どおり
- C・・・予定より遅れている

4 三島市教育委員会の自己点検・評価シート（令和5年度実績用）

自己点検・評価の考え方

<p>達成度</p> <p>5・・・計画を大きく超え、卓越した成果があった。 4・・・計画をやや上回る成果を出した。 3・・・過不足なく業務を遂行した。 2・・・計画にやや到達しなかった。 1・・・計画を大きく下回り、期待に反する乏しい成果であった。</p> <p>指標に対する進捗状況</p> <p>A・・・予定をはるかに上回る B・・・概ね予定どおり C・・・予定より遅れている</p>	<p>点検・評価</p> <p>○・・・実施内容 →・・・評価（Check） →・・・業務改善内容（Action）</p>
---	--

大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 教育委員会の 会議の運営改善	①教育委員会会議の 開催回数	3 (3)	<p>○定例会を月1回（年間12回）開催するとともに、人事等の急施を要する議案に関する臨時会を令和5年度は1回開催した。 →それぞれの会議において活発な議論が行われた。 →定例会・臨時会ともに合理的な会議運営を図る中で、必要に応じて臨時会を開催する。</p>
	②教育委員会会議の 運営上の工夫	3 (4)	<p>○議案や前回会議録の原案を事前に各委員に配付した。 →効率的な議事進行を図るよう努めた。 →今後も議案の事前周知による会議運営の効率化を図るため、教育委員への早めの資料配付に努めていく。</p> <p>○教育委員会会議のICT化 →教育委員に配布済みのタブレットを活用して、会議開催連絡や会議資料等のペーパーレス化を進めた。 →今後も非公開議案や個人情報等に配慮しながら、ICT化とペーパーレス化を図っていく。</p>
(2) 教育委員会の 会議の公開、保護者 や地域住民への情報 発信	①教育委員会会議の 公開の状況	3 (3)	<p>○人事案件等を扱うため非公開とされた会議を除き、原則として、会議は公開としている。 →特別な議案審議以外については、会議を公開で行うことができた。 →今後も非公開とする事情のない議案審議については原則公開していく。</p> <p>○教育委員会会議の開催について広く市民に周知するため、市のホームページに定例会の開催日程や議題等を事前に掲載した。開催日程は1カ月前、議題は1週間前を目安に公開した。 →開催日程や議題について、事前に広く周知することができた。 →今後も、市のホームページで事前に日程や議題を周知していく。</p> <p>○審議内容が傍聴者にわかるよう、公開議案については傍聴者にも資料を配付した。 なお、会議の通算傍聴者数は令和5年度は16人であった。 （令和3年度18人、令和4年度11人） →昨年度より傍聴者が5人増加した。 →今後も教育委員会会議の透明性確保のため、市のホームページで周知していく。</p>
	②議事録の公開、広 報・広聴活動の状況	3 (3)	<p>○会議録を作成し、教育委員の署名を受けた後、市役所の情報公開コーナーに常設するとともに、市のホームページにも掲載し、広く一般へ公開した。 →情報公開コーナー及び市のホームページでの広報に加え、学校ブログシステムを活用することで、従来よりも幅広い世代に即時的に情報発信できるようになった。 →今後も多様な手段で広く情報発信していく。</p>
(3) 教育委員会と 事務局との連携	教育委員会と事務局 との連携	3 (3)	<p>○教育委員会会議議案について、限られた時間で議論が活発となるよう毎回会議前に教育委員に対して、議案等の内容について、事前説明を行い、審議議案についての理解を深めている。また、タブレットに搭載しているグループウェアを活用して、議案等の情報の迅速な共有を図った。 →教育委員と事務局で意見交換や連絡調整を行うことができた。 →今後も、会議前の事前説明や、必要に応じて意見交換等を行う。</p>

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(4) 教育委員会と 首長の連携	総合教育会議への出席	3 (3)	<p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度から市長が教育長及び教育委員を招集する「総合教育会議」が開催されることとなった。令和5年度は、総合教育会議が2回開催され、「学校と地域の連携・協働について ～地域学校協働本部事業～」 「リスクマネジメント～子どもたちの命を守る～」 「「絵本のまち三島」事業の推進について」をテーマに忌憚のない意見交換がなされた。</p> <p>→年間2回の会議を通し、市長事務局との連携を図ることができた。</p> <p>■今後も年2回程度、総合教育会議を通し意見交換を行う。</p>
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	3 (3)	<p>○各市町の教育長で組織される団体が開催する各種研修会・情報交換会について、令和5年度は6回出席することが出来た。県内の教育長と交流をすると共に、情報収集を行った。</p> <p>→前年度（4回）よりも多く会議、研修に参加することができた。</p> <p>■今後も、予算と予定の許す範囲で出席できる会議には出席するよう手配をする。</p> <p>○先進地視察研修として、神奈川県秦野市を訪問し、部活動の地域連携・地域移行について、現状の取組内容と実際の部活動の様子、今後の方向性について説明を受けた。</p> <p>→先進的な取組について説明いただき、今後の参考となった。</p> <p>■今後も、研修等に参加し、研修内容を共有することで効果を高めていく。</p>
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校等の訪問	3 (3)	<p>○入学式や卒業式をはじめとした学校行事の際に、小学校、中学校へ教育委員及び事務局職員がそれぞれ訪問し、関係者との交流を行っている。</p> <p>→令和5年度は、入学式及び卒業式において、児童・生徒の入学・卒業を祝うため、教育委員及び教育委員会事務局職員が出席した。</p> <p>■今後も、学校行事の際に、教育委員及び事務局職員が訪問し、学校の状況の把握に努めていく。また、教育委員会定例会を学校で行いながら、併せて授業状況や教員の働き方改革の実態、給食の現状について、確認していく。</p> <p>○学校及び幼稚園の指定研究発表会が通常開催に戻り、教育委員、事務局職員が出席した。</p> <p>→令和5年度は北小、北中、錦田幼稚園において、発表会を開催し、児童生徒や園児の学びの様子の確認や、教員の研究成果を確認することができた。</p> <p>■今後も研究発表会への出席等、継続的に学校等を訪問する機会を設け、現場の様子の把握に努めていく。</p>
	②所管施設の訪問	3 (3)	<p>○学校施設長寿命化計画に基づいて改修工事が実施された向山小学校を視察した。</p> <p>→内装の全面改修のほか、省エネルギー化やバリアフリー化等、現代の社会的要請に応じた安全かつ快適な教育環境の変革状況について確認した。</p> <p>■今後も年に1度以上、所管施設等の訪問を実施する。</p>

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点 検
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること。	○令和5年度は、該当事例なし。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること。	○規則改正…1件 ・三島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（3月臨時会） ○訓令改正…2件 ・三島市立小・中学校処務規程（9月定例会） ・三島市職員倫理規程（3月臨時会）
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	○予算関係…6件 ・5月補正予算（5月定例会） ・6月補正予算（6月定例会） ・令和4年度決算及び9月補正予算（9月定例会） ・11月補正予算（11月定例会） ・新年度予算及び2月補正予算（2月定例会） ・2月追加補正予算及び新年度補正予算（3月定例会）
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること。	○令和5年度は、該当事例なし。
(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。	○教育委員会3月臨時会において、三島市教育委員会所属職員の令和6年4月1日付け人事異動案及び令和6年度三島市立公民館長の任命案を提出し、承認された。 異動、退職、採用等の対象職員は、全体で延べ57名 ・課長級：異動者5名、昇格者1名 ・補佐級：異動者4名、昇格者1名 ・役職定年による降任：1名 ・係長級：異動者1名 ・一般職員：異動者15名、再任用4名 ・公民館長：再任用3名 ・幼稚園主任教諭：異動者4名 ・幼稚園教諭：異動者8名、併任1名 ・一般採用：2名 ・再任用任期満了：5名 ・退職者：2名
(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること。	○人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること。	○人事異動に際し、静岡県教育委員会に職員の内申を行った結果、教育委員会の意向に沿った異動がなされた。
(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。	○三島市いじめ問題対策委員、三島市学校運営協議会委員、三島市民生涯学習センター運営委員、三島市学校評議員、三島市図書館協議会委員（4月定例会） ○三島市いじめ問題対策連絡協議会委員、三島市就学支援委員、三島市立学校給食共同調理場運営委員会委員、三島市立小学校及び中学校の学校医、三島市公民館運営審議会委員、三島市立箱根の里運営協議会委員（5月定例会） ○三島市立小学校及び中学校通学区域審議会委員（7月定例会） ○三島市社会教育委員会、三島市公民館運営審議会委員、三島市文化財保護審議会委員、三島市郷土資料館運営協議会委員（11月定例会） ○三島市学校運営協議会委員、三島市公立学校歯科医・学校薬剤師（3月定例会） ○三島市学校評議員（3月臨時会）
(9) 教科用図書の採択の決定に関すること。	○田方地区教科用図書採択連絡協議会（4月、6月） ○田方地区教科用図書研究委員会（6月3回） ○令和6～9年度使用の小学校用の教科用図書の採択が適正に行われた。
(10) 通学区域を設定し、又は変更すること。	○令和5年度は、該当なし。
(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること。	○典籍 河合家所蔵 三嶋暦及び同版木並びに関係文書の員数を変更した。 （変更前）員数（資料点数）の記載なし （変更後）員数（資料点数）314点 ○典籍 河合家所蔵 三嶋暦及び同版木並びに関係文書に、関守敏氏所蔵の河合家文書31点を追加指定した。
(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること。	○令和5年度は、該当事例なし。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	進捗状況
幼稚園教育への保護者の満足度	98%	98%以上	98%以上	98%	B
「学校が楽しい」と答えた小・中学生の割合	小学校87%	90%	93%	86%	B
	中学校88%	90%	90%	91%	B
「授業の内容がよくわかる」と答えた小中学生の割合	-	小学校93%	85%	94%	A
	-	中学校85%	80%	88%	A
小中学校施設の長寿命化改修の着手校数	0校	18校	13校	11校	B

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 幼児教育の向上	①幼児教育環境の充実	3 (3)	<p>○学校評価「子どもは学級や幼稚園生活を楽しく送っている」と答えた保護者の割合は令和4年度と同じく99%である。また、「子どもは、幼稚園で遊びや活動を意欲的に取り組んでいる」と答えた保護者の割合は97%と、高い評価を得ることができた。</p> <p>→各園、幼稚園教育要領に示されている幼児教育の基本「環境を通して行う教育」を大事にした園運営に努めたことで、保護者の高い満足度につながっている。</p> <p>■子どもの発達をとらえ、子どもが意欲的に取り組める環境を整備したり、子どもの成長を促す活動を計画する等、充実した幼児教育を継続している。</p> <p>○学校評価「運動会や園外保育・季節等の幼稚園行事は充実している」と答えた保護者の割合は98%である。</p> <p>→アフターコロナによって行動や内容の制限が不要となり、各園における園外保育や遊びの内容の充実が図られた。様々な体験が増えていくことで、子どもが幼稚園生活をより楽しむようになり、子どもの姿を通して保護者の満足度につながった。</p> <p>■幼児期にふさわしい生活や遊びの展開が行われるよう、教育課程の編成、評価、実践、改善を継続して行っていく。</p> <p>○教職員の質の向上を図るため、指導主事訪問、年代別研修及びサポート研修を計画的に実施した。</p> <p>→「幼児期の豊かな心を育む保育の充実」を推進するための研修を実施し、専門的なスキルを身につけていくことで、指導力の向上につながっている。</p> <p>■より質の高い保育を提供していくために、継続的な研修を実施し、教職員の資質向上を図っていく。</p> <p>○幼保統一カリキュラム「みしまっすくすくプラン」について事例検討を行い、ねらいと育ちの共通理解を促進した。</p> <p>→幼稚園、保育園の代表が集まり、幼保統一カリキュラムを基に子ども達の育ちについて検証することで、教育の方向性を共通認識することができた。また、学校教育課とこども保育課が連携をとり、横のつながりに加え、縦のつながりとして、幼児教育から小学校教育への接続について研修し幼児教育の重要性について更に認識を深めることができた。</p> <p>■幼保の教育の質の統一化を維持していくと共に、幼保小中合同で作成した各学区に即したスタートカリキュラムの見直し及び改善を行い、更なる小学校教育との円滑な接続につなげていく。</p>
	②家庭・地域との連携強化	4 (3)	<p>○学校評価「幼稚園は、たよりや懇談会などを使って、保護者へ幼稚園の様子を知らせている」と答えた保護者の割合は99%である。令和4年度より公立幼稚園全園に導入されたタブレットの活用により、家庭との更なる連絡・連携の強化及び園と家庭の相互の負担軽減に努めた。</p> <p>→タブレット導入（コドモン）により、登降園管理、園だより、アンケートの活用等家庭と園とのやりとりの利便性の向上につながった。また、園での様子を写真や動画で配信することで、子どもの成長を共有したり、園教育への理解につながっている。</p> <p>■保護者とのコミュニケーションを図るツールとしてICTを有効的に活用していく。家庭や地域に幼稚園教育を知らせていく有効的な方法を探り、ICTの活用を推進していく。</p> <p>○防災会議や地域コミュニティ協議会が再開され、園が参加することで地域との連携につながり、安心安全な体制づくりが強化された。</p> <p>→防災会議や地域コミュニティ協議会が実施された地域については、現状や意見を話し合い、連携の強化につながった。</p> <p>■今後も継続して防災会議や地域コミュニティ協議会等へ積極的に参加し、地域との連携から安心安全かつ充実した教育活動につなげていく。</p> <p>○学校評価「先生たちは、保護者の相談に対して誠実に対応している」98%、「幼稚園は、PTA活動や地域と協力した活動を進めている」では令和4年度は93%、令和5年度は95%と高い評価を得ることができた。また、「先生達は、子ども一人一人にきめ細やかな指導をしている」と答えた保護者は令和4年度は96%令和5年度は98%と園と家庭との連携強化によって高い評価につながった。</p> <p>→保護者相談日を設けたり、個別懇談を随時実施するなど、保護者の話に耳を傾け、子どもの成長を共に願い共有していく姿勢が家庭と園との信頼関係につながっている。</p> <p>■日頃から気軽に相談できる体制づくりを図り、保護者が子育てについて情報交換できる場を提供していく。</p> <p>○各園で、未就園児の会を計画し、遊び場や保護者同士が関われる場を提供することができた。</p> <p>→活動内容を検討し、毎月未就園児の会を1回、園庭開放日を1日設けた。申し込みについては、ロゴフォームでの申し込みができるようにし、参加しやすい環境が整えられている。</p> <p>■子育てに悩みを抱えている家庭に、幼稚園が相談場所の一つとして活用してもらえよう、引き続き計画し、地域に開かれた幼稚園作りを行っていく。</p>

<p>③特別支援教育の充実</p>	<p>3 (3)</p>	<p>○教職員の研修を行うことで、サポート職員を含めた全職員が力量を高め、保育の中で丁寧な支援を行うことにつなげている。また、令和5年度より幼稚園長が発達支援課指導主事として異動し、児童発達支援事業所「にこぱる」の施設長として運営に携わるようになった。</p> <p>→発達支援課との連携が進み、発達支援課指導主事兼にこぱる施設長として幼稚園の特別支援サポート及び3歳児サポートの職員研修の講師として講義するなど、幼稚園の研修の充実につながった。</p> <p>➡発達支援課との連携を継続し、更なる幼稚園全体の特別支援教育に必要な知識・力量の向上にむけ、研修の実施を継続していく。</p> <p>○個別配慮が必要な幼児のケース会議を、各園で実施すると共に、必要に応じて各園と各関係機関が集まり、支援について話し合う機会を設けた。</p> <p>→各機関が情報や支援方法について共有することで、特別支援体制の構築につながっている。</p> <p>➡今後も各園、各小学校、連携機関と連絡を密に取り合い、支援体制の強化につなげ充実した体制を整えていく。</p>
-------------------	------------------	---

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 小中学校における教育力の向上	①心の教育の推進	3 (3)	<p>○第2期三島市教育振興基本計画の基本理念「健やかで幸せな未来を切り拓くづくり」のもと、学校教育課では「心の教育」を柱とした取組を第一に掲げている。</p> <p>○「心の教育」を推進するために、豊かな体験活動を行うとともに、道徳教育や人権教育充実を目指している。</p> <p>○「心の教育」を推進すれば、子どもたちは学校でより楽しく過ごすものとする。</p> <p>○学校が楽しいと回答した子ども：小学生86%、中学生91%</p> <p>自分の子どもは学校生活を楽しんでいると回答した保護者： 小学校95%、中学校90%</p> <p>→各学校、「心の教育」に積極的に取り組んでおり、高い数値を維持している。</p> <p>■第2期三島市教育振興基本計画に基づいた各校の教育活動をより一層推進していく。</p>
	②キャリア教育の推進	3 (3)	<p>○児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要とした教育活動全体におけるキャリア教育の充実を図る。</p> <p>○学校と地域社会や地元企業との連携を図り、職業講話・職場体験学習等の取組を充実させる。</p> <p>○小学校においては、発達段階に応じたキャリア教育の視点から、係活動や学校行事などにおいて自他の役割の大切さに触れる。自分の役割に進んで取り組んでいると回答した子ども：小学生92%</p> <p>○職業調べや職場体験、進路相談などによって、自分の将来の生き方(進路)について考えるようになったと回答した子ども：中学生78%</p> <p>→小学校においては、学ぶことや働くことの意義を感じられるよう、教育活動全般を通じて取組を進めている。中学生職場体験事業「ゆめワーク三島」(中学2年生対象)は各学校で工夫して行い、キャリア教育を推進し、新型コロナウイルス感染症流行前と同程度の数値となっている。</p> <p>■児童生徒が学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする際に活用する「キャリア・パスポート」を効果的に活用するとともにキャリア教育に対応した教師の資質向上をめざした教員研修を実施する。</p>
	③新学習指導要領に沿った確かな学力の育成とGIGAスクール構想への対応	3 (4)	<p>○教育研究指定事業においては、教育課題を踏まえた研究の推進を行うとともに、指導主事による学校訪問を定着化し、指定校の研究推進を指導した。</p> <p>○教科等指導リーダー事業において代表リーダーによる模範授業を通して、教員の授業力向上に向けた取組を推進した。</p> <p>○授業内容がよくわかると回答した子ども：小学生94%、中学生88%</p> <p>○全国学力学習状況調査の結果 小学生国語：全国・県よりやや低い 小学生算数：全国・県よりやや高い 中学生国語：全国・県よりやや高い 中学生数学：全国よりかなり高く、県より高い</p> <p>→小学校国語のみ全国・県をやや下回る結果となったが、授業改善に向けて、各事業の推進を図っている。</p> <p>■学習指導要領の着実な実施とともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくために、引き続き、各校とともに教師の資質向上をめざした教員研修を実施していく。</p> <p>○「令和の日本型学校教育」の姿である「全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現」に向け、GIGAスクール構想を推進した。</p> <p>○ICT支援員を配置するとともに、GIGAスクール推進委員会を開催し、1人1台端末の活用について研究を進めた。</p> <p>○三島市GIGAポータルサイトに、さまざまな事例を掲載し、活用できるよう取り組んでいる。</p> <p>○タブレット端末(iPad)を使った授業はわかりやすいと回答した子ども：小学生93%、中学生92%</p> <p>○学校は、タブレット端末(iPad)を積極的に活用していると思うと回答した保護者： 小学校90%、中学校90%</p> <p>○タブレット端末(iPad)を積極的に活用していると回答した教職員：小学校90%、中学校87%</p> <p>→1人1台端末の活用が進み、日常化している。</p> <p>■学習での効果的な活用について研究を進めるとともに、引き続き、児童生徒の発達段階に応じて、情報モラルや情報セキュリティ等に関する資質・能力を育成する。</p>
	④児童・生徒への指導、支援の充実	3 (3)	<p>○不登校対策のために、学校教育課が運営する教育支援センター(ふれあい教室)に3人の指導員を配置し不登校児童生徒の学校復帰のための支援や学びの保障を行った。子どもの実態に応じた支援をするため、ICT機器も活用している。</p> <p>○市内中学校3校に校内支援室を開設し、常駐の指導員を1名ずつ配備し、校内における安全・安心な居場所づくりの提供や、関係機関と連携した対応を進めている。</p> <p>○不登校の出現率：小学校2.22% 中学校7.54%</p> <p>→不登校児童生徒の出現率は、増加傾向にあり課題となっている。学校はもとより、学校以外の居場所づくりの提供や、関係機関と連携した対応を進めている。</p> <p>■児童生徒が抱える背景が複雑化しており、多角的なアセスメントが不可欠である。そのため、教育支援シートを活用し、対策チームで検討するなど、個別対応を丁寧に行っていく必要がある。引き続き、関係機関と密に連携し対策を実施していく。また、これまで同様新規不登校を出さないことを目標としていく。</p> <p>○いじめ重大事案に適切に対処するため、三島市いじめ問題対策委員会、三島市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。</p> <p>いじめの解消率：小学校72.7% 中学校77.6%</p> <p>→いじめの定義に基づく積極的な認知に努めている。継続的な見守りを行いながら、解消に向けた取組を進めている。</p> <p>■児童会・生徒会活動等、子どもの自発的、自立的な活動による、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。</p>

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 小中学校における教育力の向上	⑤特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の整備	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○三島市就学支援委員会を年4回実施し、当該児童生徒について、適切な就学について審議した。また、その状況を踏まえ、特別支援学級や通級指導教室の新設や増設に向けた準備を進めた。 ○令和5年度は、北上小学校に知的特別支援学級を2学級、北中学校に通級指導教室を1学級新設した。また、令和6年度に錦田中学校に自閉・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室の新設、北中学校に通級指導教室を増設する準備を行った。 ○特別支援教育コーディネーター研修会を年3回実施した。講師を依頼し、専門的な立場からの指導助言を受けられるよう企画し、各校のコーディネーターの研修機会を確保した。 →特別な支援を要する児童生徒が増加する中で、特別支援学級や通級指導教室の新設や増設の環境整備を進めることができた。また、学校支援員、特別支援学級指導員通級指導教室支援員を合計6人増員して配置し支援を要する児童生徒に対応した。 ■特別支援教育コーディネーターが機能する特別支援教育体制を整えるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業づくりを推進する。また、個別の教育支援計画を作成したり、合理的配慮について合意形成したりするなど、支援内容の充実を図る。さらに、個々の子どもの状況に応じて、ICT機器を効果的に活用し、支援の充実を図る。
	⑥信頼される学校づくり	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○各校は、グランドデザイン、各種たより、学校ブログを各校ホームページ等を利用して積極的に発信し、保護者や地域の方々に理解を求めた。 学校は、「重点目標」を目指して教育活動に取り組んでいると回答した保護者：小学校87% 中学校80% ○子どもや保護者からの相談をしっかりと受け止め、親身な相談活動に努めた。 親身になって相談に対応してくれると回答した子ども・保護者 子ども：小学生87% 中学生85% 保護者：小学校85% 中学校76% ○学校への意見や要望を丁寧に聞き、学校への信頼感と期待感が向上するよう努めた。 学校は丁寧な対応をしていると答えた保護者：小学校96% 中学校95% ○全校に設置されている学校運営協議会において、年3回以上の協議会を実施している。 →各小中学校で子ども一人一人が自分らしさを発揮し、生き生きと生活できる学校を目指し、子どもの自己肯定感を高める教育活動を大切にするとともに、児童生徒の心のケアにも重点的に取り組み、教育相談や学校対応について高い数値を維持している。 ■信頼される学校を目指して、今後も学校の教育活動について積極的に発信していくとともに、児童生徒、保護者等からの相談に対しては、迅速かつ丁寧に対応する。 ■学校運営協議会を生かした学校運営を推進するとともに、地域学校協働本部と連携した取組を進める。
	⑦安全・安心な学校給食の推進	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食については、子供たちには日本型食生活に即した安全・安心な給食の提供に努めた。 残食率は、小学校で3.3%、中学校では6.4%となった。 →地場産物の使用率は39.7%であり、国の基準を上回った。 ■今後も地場産物を積極的に使用し、安全・安心な給食の提供に努める。
(3) 教育環境の整備	①教育施設・設備の整備	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○各小中学校7校の施設改修工事を実施した。 ○令和5年度実施事業のうち、国の補助対事業である向山小、長伏小の長寿命化改修工事、中郷小、佐野小のトイレ改修工事、中郷小の外壁改修工事及び空調改修工事については、予算の前倒しを実施することで、国交付金が採択された。 →老朽化している設備を更新し、また長寿命化改修工事を実施することで、適切な施設の維持管理に努め、施設の長寿命化を促進した。 ■令和6年度事業についても、予算の前倒しを実施することで国交付金が採択されており、今後も交付金が得られる機会には積極的に対応していく。また特別教室への空調設備の設置については、大規模改修時の設置をベースとしながら、近年の猛暑により、特に要望の高い中学校の特別教室への設置については、全体的な整備方針を検討するための空調設置可能性調査を実施していく。 ○文科省のGIGAスクール構想に沿った1人1台端末を用いた学習環境を支えるため、令和5年度は電子黒板105台を小中学校に追加導入した。 →1人1台端末を用いた学びは児童生徒に浸透してきており、周辺環境と併せて運用の幅が広がった。 ■令和6年度はGIGAスクール第2期に向けた検討を進めるとともに、GIGAスクール構想下における次世代の校務DXについても視野に入れ総合的にICT環境の整備を進める。
	②安全・安心な環境整備	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの安全確保と、正確な情報を迅速、確実、公平に保護者に伝達することを目的として、ラインズ株式会社が提供している「eライブラリ 連絡メール」という機能を用いて、情報提供をしている。 →令和3年度からは、健康観察アプリ「LEBER」を活用し、児童生徒の健康状態や欠席確認等について、健康観察カードや電話を用いずに確認可能な体制を構築した。 →令和5年度新入学児童生徒については、年度初めの各種提出書類をサイボウズ社の「Kintone」を活用した。令和6年度以降についても、各種アプリを活用し、連絡の容易化及び教員の業務負担軽減を図る。 ○児童生徒の通学時における安全確保のため、各学校で定期的に通学路を点検したり地域と一体となった活動を行ったりした。 ○特任指導主事によるスクールガード連絡会を継続して実施した。 スクールガード全体会をオンラインで開催し、活動について各学校で活動内容の共有を図った。 →各学校の子どもの安全確保への活動が継続して実施された。 ■地域と一体となった活動を充実させることで、子どもたちの安心安全を確保していく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生涯学習・青少年》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	進捗状況
生涯学習講座・公民館で開催される自主講座参加者の満足度	93.3%	94.0%以上	93.5%	90.0%	B
青少年を対象とした学習・体験活動参加者の満足度	74.0%	80.0%	78.0%	96.3%	A

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 多様な学習機会の提供	①各種講座・イベントの充実	3 (3)	<p>○市民に向けた各種講座・イベント等を生涯学習センター、市立公民館、箱根の里及び各地域の集会所等において実施した。</p> <p>→市民が学習を始めるきっかけや生きがい、学ぶ仲間づくり、自己啓発の場となった。また、市内の大学を始めとする教育提供機関やいきいきカレッジとの協働講座の開催により幅広いプログラムを実施して、学習機会の充実に繋げた。</p> <p>→引き続き各関係機関や団体と連携を図り、社会教育・生涯学習に対する市民の意識醸成・向上を目指し、本市の社会教育行政の発展につなげる。</p>
	②地域人材の活用	3 (3)	<p>○ボランティアを活用したイベント開催や、地区集会所等における講座実施、地域で自主活動をしている歴史研究会や市内に所在する教育機関等を講師とした講座、講師と受講生が参画して自主的運営を行ういきいきカレッジ等を支援した。</p> <p>→青少年教育で育成した人材については、青少年に関わる事業に協力いただいた。また、「ハロー教授バンク」事業では、市民に生涯学習指導者として登録していただき、市民の求めに応じて講師紹介を行うなど地域人材を活用した。</p> <p>→市民に自身の学習成果やキャリアを活用する機会や場を提供して、自らが学び、人に教えることによりまた学ぶサイクル「知の循環型社会」を意識した活用を図っていく。</p>
(2) 学習環境の整備・充実	①生涯学習センターの整備・充実	3 (3)	<p>○快適な学習環境を提供するため、館本体及び設備、屋外立体駐車場等の付帯施設の保守点検、適切な維持管理と計画的な改修・修繕に努めた。</p> <p>→経常的な経費削減の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。また、3階講義室音響ミキサ―修繕、陶芸窯ヒーター線交換修繕、冷温水発生機RB-1-1エアコントロールユニット修繕等を実施した。</p> <p>→施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	②公民館の整備・充実	3 (3)	<p>○市立公民館全般に建物や設備の経年劣化が進み、点検、検査等で指摘を受けた箇所や、突発的な設備、機器の不具合が増加し、その修繕に対応した。</p> <p>→経常的な経費の工夫や合理的な業務執行に努め、利用者の安全を最優先にした対応を図った。</p> <p>中郷文化プラザでは、1階及び2階空調改修修繕、電動式移動観覧席部品交換等を、他にも複数の公民館に跨る修繕として中郷文化プラザ及び北上文化プラザ有線Wi-Fi整備修繕を行った。</p> <p>北上文化プラザでは、1階エアコン (GHP-1 系統) 修繕、PAS (柱上気中開閉器) 不良修繕、多目的ホールエアコン (GHP-5) 修繕を行った。</p> <p>錦田公民館では、ポータブルマイク修繕、波板屋根補修修繕、1階男子トイレボールタップ交換修繕等を行った。</p> <p>坂公民館では、実習室手洗器排水管亀裂修繕、調理室誘導灯修繕、調理室壁紙補修を行った。</p> <p>なお、利用団体によるボランティア清掃が定着し、館を大切にしようとする意識が醸成されている。</p> <p>→施設の長寿命化を意識し、点検の励行はもとより、検査等の結果に対応した適切な維持管理に努めていく。</p>
	③箱根の里の有効活用	3 (3)	<p>○施設の安全で快適な利用のため、施設の整備、修繕で良好な状態を維持し、市内小中学校の自然教室等や主催事業に優先的に活用した。</p> <p>○新型コロナウイルスが感染法上の分類において5類に移行した後は、従前の運用を再開し団体利用者や個人での利用にも対応した。</p> <p>○市民に広く箱根西麓の自然と青少年教育施設を理解していただく機会として、月1回程度の主催事業を実施し、自然体験教室を開催した。</p> <p>→施設整備のため修繕を実施し、安全安心な施設維持管理を実施し、受入れ体制の強化が出来た。</p> <p>→年間利用者の総数は、特に夏季の利用者数が増加したことから、昨年度より増加した。</p> <p>→PR活動として、SNSによる定期的な情報発信など、利用者増につながる活動を推進する。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《生涯学習・青少年》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(3) 社会教育活動の活性化	団体の育成・支援	3 (3)	<p>OPTA連絡協議会、子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の全国的な組織を有する団体や三島いきいきカレッジ、地域活動連絡協議会、青少年健全育成会、地域学校協働本部等、多様な社会教育の目的を持って地域で活動を行う団体等の状況に合わせて、運営、育成のための助言及び補助等の支援を行った。</p> <p>→各団体の求めに応じて自立を損なわないよう留意して、助言や活動場所を含めた一部事業の補助、支援等を行い、各団体との連携により社会教育事業を推進した。</p> <p>→各団体活動の広報や情報提供を支援し、連携を強めていく。</p>
(4) 青少年の健全育成	①青少年活動への支援と育成	3 (3)	<p>○自主的な組織で活動する団体の求めに応じて青少年育成活動への支援と助言等を行った。また、中学生、高校生リーダー研修等、各年齢層ごとに幅広く、継続的な参加が可能な三島市独自のプログラムを用意し、リーダーシップを発揮できる青少年の育成と活躍の場を設けた。</p> <p>→活動の場所や一部の事業補助等の支援に努めた。また、ジュニアリーダー研修、高校生リーダー研修では野外活動やボランティア活動等の体験を通して、仲間との連帯意識と自主性を培い、諸活動へ意欲的に参加するリーダー育成を図ることができた。</p> <p>→今後も各団体の活躍について、広報やPRを行う。また、より楽しく対象者の関心が高そうな研修内容を設定することで、多年度にわたる継続的な参加を図り、青少年健全育成研修の充実と将来の指導者となる人材の育成に努める。</p>
	②青少年を育む地域づくり	3 (3)	<p>○青少年の健全な育成を推進するため、全市一斉あいさつ運動、声掛けの広報活動、中学生の主張大会等を実施し「地域で青少年を守り育てる」意識の醸成を図った。また、地域と学校が「連携・協働」していけるように地域学校協働本部事業を市内全小中学校で開催した。さらに、青少年相談室においては、積極的に学校等へ訪問して、関係者との連携を密にし、相談ケースに対してきめ細やかな対応や継続的なかわりをもった。また、相談体制を充実させるため、ICTを活用した相談も実施し、相談者に寄り添った支援に努めた。</p> <p>→中学生の主張大会では、1作品が県大会で優良賞を受賞し、学校や地域関係者の本事業への関心が高まった。</p> <p>また、青少年相談室では関係各機関と連携し、相談者に寄り添った適切な相談対応を行うことができた。</p> <p>→引き続き関係団体、学校等と連携を図り、地域（地域ボランティアの方々）と学校との双方向による連携・協働した活動を進めていく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《図書館》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	進捗状況
15歳以下の図書館貸出カード登録率	53.8%	60.0%	57.9%	53.6%	B
16歳以上図書館貸出カード登録者の図書館利用率	15.1%	15.6%	15.5%	13.1%	C
レファレンスサービス件数 (年間)	72,473件	111,800件	98,691件	120,618件	A

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 図書館機能の充実と利便性の向上	① 図書館資料収集・提供の推進	3 (3)	<p>○高度化・多様化する市民の情報ニーズに対応するため、バランスの良い蔵書構成に配慮し、資料の収集を行なった。</p> <p>→資料収集における市民1人当りの蔵書点数は4.98点であり、前年度の4.84点よりも増えており、収集に関しては順調である。蔵書構成に関しても配慮しながら、今後も引き続き情報提供の場として貴重な資料を保存・継承・公開という目的で維持していく。</p> <p>→県立図書館が取りまとめている県内の市立図書館サービス指標では、本に關しての1人当たりの蔵書冊数は、県内23市でも平均より上位に位置している。今後も引き続き資料の収集に要する予算の確保に努める。</p> <p>○資料の提供については、市民ニーズに応えるためリクエストや予約に答えられるように配慮しながら収集・整理及び保存を行ったが、コロナ禍の影響がまだ残っているのか減少となった。</p> <p>→市民1人当りの貸出点数は6.38点であり、前年度の6.67点から減少した。資料全体の貸出点数も673,740点で、前年度の712,459点と比べ減少した。なお、貸出人数については231,654人で、前年度の231,160人より増加した。</p> <p>→しかし、本に關する個人1人当りの平均貸出冊数は、県内23市の中で依然と上位を占めている。今後も読書離れが進んでいく状況ではあるが、本を手にとって読むことの楽しさや読書普及につながる自主事業を積極的に実施し図書館利用の向上に努める。</p>
	② レファレンスサービスの充実	4 (3)	<p>○図書館は、教養・調査・研究・趣味を醸成するための知識の拠点として、新鮮な情報や蓄積された資料を提供する機能が求められている。利用者のニーズに対応し、必要な資料・情報の提供を行いながら調べ方の相談に応じるレファレンスサービスを積極的に推進している。</p> <p>→レファレンス回答数と図書館ホームページ内の関連ページのアクセス数において、令和5年度の目標値98,691件に対し、実績は120,618件であった。パソコンやスマートフォンで資料の検索ができることから、高度で多様な情報を求めて来館する方には専門性を備えた図書館司書が資料の探し方や調べ方についての的確に対応している。</p> <p>→高度な相談について、解決に導くため、引き続き職員研修の受講に努めていく。また、市民が気軽に相談できるよう案内掲示等の配慮を行うとともに親しみやすい職員対応に心がける。</p>
	③ 他施設などと連携した活動の推進	3 (3)	<p>○県立中央図書館を通じた他市町の図書館との相互貸借等で資料の有効活用を図っている。</p> <p>→令和5年度における当市相互貸借点数は、借受が945点（うち県立図書館から233点）貸出が792点となっている。（点訳及び音訳を除く。）地域資料の収集・保存・活用のため、郷土史家からの寄贈資料の受入、レファレンスサービス等において文化財課（郷土資料館）の学芸員との連携に努めた。</p> <p>→今後も、県立図書館や他市町の図書館などの関係機関と連携しながら活動を推進する。</p>
	④ 誰もが利用しやすい図書館の推進	3 (3)	<p>○図書館は、必要とされている資料の収集・更新を図り、誰もが利用しやすい施設を目指した運営に努めている。主なものとしては、移動図書館ジータ号の巡回活動の拡充や、障がい者サービス、多文化サービスの推進を図っていく。また、ICT技術を活用した適切な資料管理体制を推進し利便性の向上を図る。</p> <p>→令和5年度はジータ号のステーションを1箇所、松本幼稚園を増やし、読書の普及に努めた。</p> <p>また、視覚障がいの方のため、音訳および点訳ボランティア養成講座を修了したボランティアにより新規に音訳資料19タイトル、点訳資料18タイトルの資料が作成された。</p> <p>→引き続き、様々な市民ニーズに対応するため、資料の充実に努め、図書館業務のICT化を推進していく。</p>
	⑤ デジタルファーストによる電子資料の拡充	3 (4)	<p>○従来の図書資料と電子資料を併せたサービスを行うハイブリッド図書館を推進し、地域の歴史、文化資料のデジタル化や、ICT技術を活用し情報ナビゲーションの工夫に努める。</p> <p>→ホームページで検索できるデジタル化した地域資料の記事号数は2,503号から2,514号まで入力を終えた。</p> <p>→これまでデジタル化してきた地域資料をホームページ上で気軽に閲覧することができることにより、タブレットを使用した学習にも活用できるなど幅広い情報活用ができ、利用者向けサービスが充実する。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《図書館》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(2) 読書普及・図書館活用の促進	① ライフステージに合った情報提供	2 (3)	<p>○地域・行政の課題や暮らしに役立つ情報の提供や、各年代に合ったサービスを拡充することで、生涯にわたる学びの機会の提供を図る。また、リテラシー教育推進のために、情報活用能力の向上を支援する。</p> <p>→令和5年度の16歳以上のカード登録者の図書館利用率は13.1%で目標値には及ばなかった。コロナ前の利用状況に戻すことが困難な状況ではあるが、開館運営や「おはなし会」、「図書館講座」等の自主事業について引き続き実施していく。</p> <p>➡本に親しみ、読む力・情報リテラシーを身につけ、自立し豊かな生活を送るために自らが図書館を有効に活用することができるように年代に合わせた情報発信を行っている。</p>
	② 子どもの読書機会の充実	3 (3)	<p>○子どもの頃から本に親しみ、心身ともに健康に育つため自主的に読書活動を行うことができるように、子育て関連施設や学校などの教育機関と連携した取組みを推進する。</p> <p>また、保護者や、地域における読み聞かせグループをはじめとする読書推進活動団体などの子どもを取り巻く大人への本や読書についての情報提供にも努める。</p> <p>→ブックスタートの参加率は、対象者の70.5%、セカンドブックの参加率は75.4%であった。「おはなし会」や「学校訪問」で直接、本のおもしろさや大切さを伝える機会を持つことができた。</p> <p>➡児童サービス専門司書を中心に、子どもの自主的な読書活動に対する意欲を促すため年齢層に合わせた事業展開をするとともに、幼稚園や小学校への移動図書館事業も積極的に実施する。子どもと家族・地域・学校とのつながりを引き続き深めていく。</p>
	③ 図書館ボランティアの養成	3 (3)	<p>○読書普及の推進に向けた図書館の事業にはボランティアの方々の協力が欠かせずより充実した活動のためにも研修等による養成が重要と考えている。図書館では「ブックスタート」および「セカンドブック」ボランティア、「図書館業務」ボランティア、「移動図書館」ボランティア、「音訳」および「点訳」ボランティアが養成講座等を受講した後に登録し活動をしている。</p> <p>→令和5年度のボランティア登録人数は141人であり、それぞれの分野で自身の都合に合わせて無理なく楽しんで活動していただいた。</p> <p>➡ボランティアの方々に内容を理解し一定のレベルで活動していただくためには、養成講座や勉強会は不可欠であり、今後も引き続き実施する。</p>
	④ 時代にあった図書館の活用の推進	3 (4)	<p>○社会全体のデジタル化が進む中、デジタル技術を活用し利便性の向上と業務の効率化を図り、市民が利用しやすく居心地の良い図書館機能の充実に努める。</p> <p>→ICタグを活用した資料データを登録する資料管理、職員を介さず手続きが行える「自動貸出機」と「自動返却機」、端末にて座席の確保ができる「学習室座席管理システム」、デジタル化した地域資料をホームページで閲覧が可能な「デジタルアーカイブシステム」、来館者数を感知し混雑状況をホームページで確認できるなどICT技術を活用した「ICゲート」を設置し、デジタル化を導入している。</p> <p>➡デジタル化したことにより、利用者はもちろん、図書館業務の効率化が図られている。今後はICT技術を活用する一方で、利用者に対し司書による専門的知識の提供や子ども読書の啓発事業、障がい者や高齢者へのサービスなど、より一層の推進に努めていく。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《文化財》

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	進捗状況
指定文化財の件数	85件	87件	86件	86件	B
未指定を含む文化財（資料群）の所在調査実施件数	0件	10件	6件	12件	A
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	28件	5,000件	2,400件	1,461件	C

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
(1) 郷土資源の保護・継承	①郷土資源の保護・保存の推進	3 (3)	○歴史的風致維持向上計画に係る事業として、市内で歴史や文化財保護に関する活動を行っている団体と協力して、三島の歴史に関するパンフレットを刊行した。 →市民による郷土資源を活用した活動の支援を行った。 ➡引き続き、地域の祭りなどの郷土資源の取材や市民による保存・活用に関する活動を支援していく。
	②郷土資源の継承支援	4 (4)	○静岡県指定無形民俗文化財である「三島囃子」を保存・継承している三島囃子保存会が実施する「地域の伝統的な古典芸能の保護・継承事業」に対して、事業費の一部を補助した。 →指定文化財（三島囃子）の継承を適正に支援した。 ➡今後も指定文化財に対する支援を継続していく。 ○郷土資料館では、郷土資源を活用した郷土教室（体験講座）、古文書整理、石造物調査をボランティアと協働で実施した。また令和5年度より新たに、館蔵未整理民具の整理作業、屏風の下張り文書の剥離作業をボランティアと協働で進めていくこととした。 →郷土教室、文化財整理・調査とともに、それぞれ月1回ずつ実施した。また、年2回ボランティアの研修を開催し、参加者のスキルアップを図った。 ➡引き続きボランティアのスキルアップを図るとともに、その活動の幅を広げ、協働して文化財の保存・継承・活用を行っていく。
(2) 文化財の保護・保存	①調査・発掘の推進	3 (3)	○市内遺跡試掘・確認調査では、年間521件の照会を受け、うち118件が遺跡範囲内に該当した。また、年間に30件の試掘・確認調査を国県補助金・市単独費負担にて実施した。 ○文化財保護法に基づく権限移譲事務を行い、交付金を受けた。 →調査件数が増加傾向にあり、手続等に時間を要してしまった事例もあったが、随時行われる開発事業等の全件に対応した。 ➡引き続き遺跡の保護・保存・活用に努め、開発事業等に伴う事前の埋蔵文化財発掘調査を実施していく。
	②文化財の保存の推進	3 (3)	○三島市文化財保護審議委員会を2回開催し、典籍 河合家所蔵 三嶋曆及び同版本並びに関係文書に関する調査結果、文化財保存活用地域計画作成の経過、史跡山中城跡の災害復旧事業等について報告した。 ○典籍 河合家所蔵 三嶋曆及び同版本並びに関係文書に、関守敏氏所蔵の河合家文書31点を追加指定した。 ○国指定文化財である三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿における耐震補強事業および自動火災報知設備の保守点検に係る経費の一部を補助した。 ○佐野美術館の実施した国指定文化財木造大日如来坐像の燻蒸消毒に係る経費の一部を補助した。 ○文化財関係の概要をまとめた「静岡県三島市文化財年報第35号」と「三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版第9号」を刊行した。 ○文化財の保存・活用を総合的に進めるための文化財保存活用地域計画の作成を進めた。 →文化財の保護・保存に努め、業務内容を計画通り実施した。 ➡今後も文化財の保護・保存に努めるとともに、市指定文化財候補の調査、掘り起こしを行う。また、令和6年度までに文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁の認定をうける。
	③幅広い文化財の把握・調査	3 (4)	○令和4年度に引き続き、市内小学校および個人宅に所在する地域資料の把握・保存のための活動を行った。 →小学校2校の美術資料調査、個人宅2件の所在資料調査を実施し、粗目録の作成と写真撮影を行った。また昨年度までに調査を終えている5件の個人宅と7件の小学校との間で、引き続き郷土資料館と協働して地域資料を継承していくための覚書を取り交わし、その重要性を伝達した。 ➡引き続き調査を進め、民間、学校と協働で地域資源を継承する体制を充実させていく。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《文化財》

中項目	小項目	達成度 (前年度)	点検・評価
<p>(3) 文化財の環境整備と活用</p>	<p>①文化財の環境整備</p>	<p>3 (3)</p>	<p>○史跡山中城跡・向山古墳群・箱根旧街道などの国・県等指定文化財の維持管理のため、例年実施している芝生の手入れや雑木雑草の除去等を実施した。 ○箱根旧街道松並木に関しては枯れ松等倒木の恐れのある樹木の伐採を行った。山中城跡に関しては遺構保存のための樹木伐採や来訪者の安全確保のための枯れ木の伐採を実施した。 →文化財の保存に努め、ほぼ計画通り業務を実施した。 ➡今後も、安全面や周辺地域に配慮するとともに、景観維持に努め、文化財を次世代へ継承すべく適正な維持管理を継続していく。 ○山中城跡では令和元年の台風19号および令和3年7月の長雨により障子堀の堀法面が崩落、崩落した土砂が田尻の池に流入した。令和5年度は国・県の補助を受け、災害を繰り返さないための排水路設置工事および被災した三ノ丸堀の土砂の一部撤去を実施した。 →文化庁、県文化財課、外部有識者の指導の下、災害復旧事業を進めた。 ➡国・県の補助を受け、排水路の設置および被災箇所の復旧工事を進める。 ○「史跡山中城跡保存活用計画」の進捗管理のため、協議会を組織し、会議を開催した。 →史跡の今後の保存活用についての課題について、関係者の意見を徴取した。 ➡今後、史跡の保存・活用に係る事業を計画的に進めていく。</p> <p>○県指定の向山古墳群の国史跡への指定を目指し、16号墳の発掘調査、向山古墳群調査整備検討委員会の設置と会議の開催を行った。 →専門家から発掘調査に関する指導や国指定に向けた課題の指摘を受けた。 ➡国史跡指定に向け、検討委員会からの指導に従い、発掘調査や文献等の調査を進めていく。</p> <p>○全国史跡整備市町村協議会（全史協）の会長市として、全史協事務局を運営し、総会・臨時大会・役員会等を開催した。会報の作成、加盟市町村職員の研修への補助等を行った。また、令和7年度の60周年記念事業に向けた準備を進めた。 →文化庁、加盟市町村、国会議員等との連絡を密に取り、事務局を円滑に運営した。 ➡今後も円滑な事務局運営を行い、引き続き、60周年記念事業の準備を進める。</p>
	<p>②文化財を活用した教育普及・地域活性の推進</p>	<p>3 (3)</p>	<p>○日本遺産となっている「箱根八里」の魅力を発信するため、一般配付用のパンフレットを増刷し、その他、箱根八里街道観光推進協議会と連携して情報発信を行った。 ○史跡山中城跡の維持管理経費の一部に充てるためのガバメントクラウドファンディングを実施し、81件、628千円の寄附を受けた。また、山中城跡で返礼イベントを実施し、55組97人が参加した。 →情報発信やイベントの開催により箱根旧街道や山中城跡等の史跡の活用を進めることができた。 ➡令和6年度は日本遺産の継続審査があるため、史跡の活用に関する事業の見直しなどを進め、十分な準備を行う。 ○令和5年度は郷土教室（体験学習講座）をボランティアと協働で16回実施した。また、小学校等団体の見学を21件965人受け入れた。 →郷土教室についてはボランティアの意見を取り入れて調整・内容変更を行った。また学校見学の内容を見直し、より安定的な運営ができるようにした。 ➡引き続き郷土の文化財に親しんでもらえるように改善しつつ講座の運営や団体見学の対応を行っていく。</p>
	<p>③ 郷土資料館の整備・充実</p>	<p>3 (4)</p>	<p>○特別展「150年後の国宝候補」、企画展「学校の美術品展Part1」「三島宿へようこそ」、パネル展「三島の村々―旧村の歴史」の計4本の展示会を開催し、図録『三島宿へようこそ』を刊行した。 また年度末に『三島宿関係史料集13』・「的場賢川家仮目録6」を刊行した。 →企画展、刊行物、講座のより一層の充実のため、館蔵資料の整理、館外所在資料の把握を進めた。令和3～4年度に実施した学校所在資料調査の成果は「学校の美術品展Part1」として、文化財整理を担当するボランティアの活動成果は「的場賢川家仮目録」として結実した。 ➡引き続き整理・調査した成果を企画展、刊行物、講座等に活用していく。</p>

5 三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員からの意見・講評

点検及び評価の実施にあたっては、令和 5 年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員」からご意見・ご助言をいただくこととしました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、その客観性を確保することを目的として設置したものです。

また、同委員の人選にあたっては、大局的見地から助言をいただける方及び学校教育・社会教育に精通した方として、3 人の学識経験を有する方に就任を依頼しました。

三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員

(敬称略)

氏 名	所 属 等
大村 知子	静岡大学名誉教授
永倉 えり子	三島市社会教育委員会委員長
相馬 伸名	誠恵高等学校非常勤講師 (元三島市立北小学校校長)

大項目1 教育委員会の活動

- ・ 各委員多忙の中色々とお役をこなす努力を多とする。いずれの項目の評価は妥当である。
- ・ 三島市には市立の幼小中の他にも多様な教育機関（高校・大学・関係教育機関）があるという特徴をさらに活用し、児童生徒の育成に反映する視点からの検討を期待する。
- ・ (1) ②昨年度は前向きな効率化を図っており自己評価も高いものだった。今後継続して各学校内事務のICT化を目指すにあたり、教育委員会が率先して、更にICT化による効率化等を進め経験値を高めていただき、今後の具体的な課題、改善点、目標などの明確化に繋がればと思う。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

《幼児教育・小中学校教育》

■中項目(1) 幼児教育の向上

- ・ 行き届いた幼児教育がなされていると評価する。
- ・ きめ細かい発達支援を実施していることを評価し、幼保の連携にも配慮していることは好ましいと思う。
- ・ 三島市の幼児教育環境は充実していると思われる。保護者のコミュニケーションもICTを有効に活かしており、アンケート回答率もほぼ100%の中での高水準の満足度があることは三島市の大きな魅力である。市でも最近子育ての充実を広報しているが、今後も充実した幼児教育に関して広報していただきたい。
- ・ 一方で『コドモン』の画像配信の情報流出はない」との事であったが、保護者に向け、情報漏洩防止に関する定期的な注意喚起や管理者による定期チェック等は必要であると思われる。
- ・ 「にこパル」について、支援の個別対応の難しさもあると思う。生徒や両親が安心して通園し、更に各園、各小学校の支援充実に資する拠点になっていただくことを期待したい。
- ・ 幼保小が協働し、共通の視点をもとに、子どもを中心に据えた「架け橋」の教育を実践していきたい。期待する子ども像を① 遊びと学びのプロセス② 園の活動と小学校の連携など、人やものとのかかわりを通した学び環境の具現化を目指したい。

■中項目(2) 小中学校における教育力の向上

- ・ (2) ③授業がよくわかるという児童生徒が90%以上ということは好ましい結果で教員の努力を評価する。併せて教員の働き方改善も一層善処されることを願う。
- ・ 学力検査の結果の詳細、学校間の差や特徴を精査して「生きる力」に結びつく学力向上を目指して頂きたい。
- ・ ①指標のアンケート調査について、全体の「回答率」の提示がないため「実績値」が高く示されても全体の割合が低い場合もある事から、指数の妥当性の明確化のためにも回答率もご提示いただければと思う。
- ・ ②キャリア教育を進めるにあたり、まず教員自身がキャリアビジョンやキャリアプラン作成、更にキャリア構築といった体験をすることが必要であろう。(企業で進められているセルフキャリアドック《1年に一度、人間ドックのように自身のキャリアをチェックするシステム》は、進学塾業界以外の教育現場での導入が遅れているとされている。)

- ・ ③学力学習状況の小学生国語について。国語力の定着には時間がかかる。IT の長所である情報収集に対して、知識の定着は自身の地道な学習体験によるものが大きいと思う。学力調査の点数もさることながら、よむ、きく、かく、はなす、といった基本的な日本語が、正しいコミュニケーションツールとして使えることに今後も尽力していただきたい。既に各学級や学校図書室でも尽力されていると思うが紙媒体の読書の定着も更に進めていただきたい。また一方で、もっと深く・広く学びたいという児童生徒の希望を叶えられる働きかけもこれまで同様期待したい。
- ・ ④不登校生徒への校内支援室が今後全校に設置されることは非常に望ましいことと感じる。一方で当該生徒への関わり方にも難しさがあると思われることから、指導員の関わり方や担任・家庭との共有等について今後の取り組みを期待したい。
- ・ 昨年比、学校図書館の司書の経験年数による能力差が更に縮まり定着したとのことだが、次年度は具体的な活動・成果について挙げていただくことを望む(司書の ICT 活用状況、図書室と学年・学級との連携状況、レファレンス状況、年度目標等)。
- ・ ⑦給食について、食料品の物価高騰の中、今年度は中学校の残食率も更に下がり、不断の努力が垣間見られる。学校の給食が一日の多くの栄養源という生徒もあろうかと思う。質・量を下げることなく続けていただきたい。必要な場合は市の補助を増やしていただく事も検討いただきたい。
- ・ 子どもの学力向上や教育環境の地域格差が広がっている現実に各校が指導の在り方を見直していく。
- ・ 次期指導要領(2027)では、裁量拡大による教育現場の創意工夫を一課題としている。三島市の ICT 活用、GIGA スクール、子どもと教職員のウェルビーイングをめざし、働き方改革にもつなげる三島市の実践は近隣市町から注目されている、よき事例ともいえる。

■中項目(3) 教育環境の整備

- ・ ギガ教育やタブレット配布・更新などハード面の充実は評価するが、児童生徒達の学びに向き合うソフト(教師というソフトに関わる)教育環境ならびに働き方環境の整備が充分とは言えないのではないかと危惧する。
- ・ ②教員の業務負担軽減について、既に教員の事務的業務の洗出しは済んでいる段階であろうが、現在負担となっている業務を踏まえ今後の業務軽減計画や、2030年の教員のあるべき理想像も含めた現実的な達成目標や計画を提示していただければと思う。
- ・ 理科教育整備事業について、学力状況調査では「理科」がないため比較ができないが、ないがしろにできない部分である。本市の整備率が低いことを改めて認識しこの分野の向上を願う。国の補助金(理科教育設備整備費等補助金)等の活用ができればとも思う。一方で生涯学習課の協力で行われている「少年少女発明クラブ」は例年定員をはるかに上回る子どもたちの応募があり、抽選の上断らざるを得ない状況となっており、このことから、市内子どもたちの理科や科学に対する興味の強さを感じている。まずは学校から理科教育に更に力を入れていただければと思う。
- ・ 放課後児童クラブについて、待機児童が出ない工夫を願いたい。今後、他市からの流入が増加した場合に対応できるような体制も必要だと思う。
- ・ 今年のように、6月から猛暑日が連続したが、今後はこうした異常気象の「異常」の言葉が消える事態も予想される。予算などの壁はあるが体育館の空調設備など、一考していく必要性を感じ

る。(ミスト発生機械1台 25～30万円)

《生涯学習・青少年》

■中項目（1）多様な学習機会の提供

- ・ 相変わらず女性教室などの区分が継続していることは、ジェンダーフリーの社会状況から非常に遅れており、市がスクラップ&ビルドの英断をする時期であると考え。参加者の年齢構成、新規参加者の多少などを分析することで再構築のヒントや必要性が明らかになると考える。検討を期待する。
- ・ ①三島市少年少女発明クラブについて。2025年は創立20周年となる。例年受講希望者も多いことから、すべての子どもが受講できることを目標に、ボランティア人材確保と育成、企業との連携構築、機材等の提供などの課題解決に向けて加速していただくことを願う。
- ・ 提示された実践（提案）事例の推進をお願いする。

■中項目（2）学習環境の整備・充実

- ・ 利用者のニーズを考慮し、今後の変化を予測して環境整備を進めていくことを期待する。評価は妥当と判断する。
- ・ 評価は妥当と思われる。
- ・ インターネットのみならず、主体的な学びの展開を見守る中核基地として整備する。県、東部の市町村とも連携した、学習者が探求するための最適な学習環境や学びの場の提供など、アイデアを出し合って推進していきたい。

■中項目（3）社会教育活動の活性化

- ・ 新型コロナ感染対応が5類に変更したことから事業や活動を以前のように再開する努力は多とし評価は妥当といえる。コロナ禍で対応した経験をプラスに活かして復活ではなく新たな活性化を検討されるよう期待する。
- ・ 評価は妥当と思われる。

■中項目（4）青少年の健全育成

- ・ 評価はいずれも妥当と思うが、前例に捉われることなく社会状況や生活スタイルの変化や地域性などに柔軟に対応する支援や補助のしかたを心掛けていただきたい。
- ・ ②毎年「中学生の主張」は素晴らしい発表が行われている。今後も継続していただきたい事、また、この発表を多くの中学生にも見ていただければと思う。中学校の中で推薦したい生徒が3人以上いた場合の出場人数を考慮できるようにできればとも思う。
- ・ 三島市には、市内・市外との情報交換会や青少年の健全育成事業が年間数多く開催されており、安心・安全なまちづくりへの市民の理解も深まっている。今後は、活躍するリーダーの高齢化や人材発掘・育成、事業の見直し等も視野に検証していきたい。

《図書館》

■中項目（1）図書館機能の充実と利便性の向上

- ・ ②三島図書館の知が信頼され有効に機能している結果として高く評価する。
- ・ 導入した機器やシステムも順調であり、評価は妥当であると思う。
- ・ 提示された実践（提案）事例の推進をお願いする。

■中項目（2）読書普及・図書館活用の促進

- ・ 「絵本の町みしま」としての図書館の積極的な活動を期待する。絵本は子どもだけでなく、高齢者病気療養の方、障害のある方、外国人などにとっても年齢にかかわらず有用であり多様な対象者の利用をさらに活性化する方法を模索されるよう期待する。
- ・ ①若年層に対する利用率が上がらないのは、他市でも多くある事である。本課題に対する、今後の情報発信による解決の成果を期待する。
- ・ ②読み聞かせグループ支援など、読書に親しむための地道な情報提供を今後も更に継続していただきたい。
- ・ 「図書館が町を変える」
「絵本のまち三島」を合言葉に、三島市の読書活動を推進していく。小出正吾さんや大岡信さんなどを輩出した三島市は、宮西達也さん、えがしらみちこさん、スギヤマカナヨさん、竹山美奈子さんらが賛同し、絵本の町宣言をし、ウェルビーイングの実現を官民同調ですすめている。今後は、観光が結びつく、ブックツーリズム（仮称）の演出など、町おこしの起爆剤としても注目していきたい。

《文化財》

■中項目（1）郷土資源の保護・継承

- ・ 評価は妥当であると思う。
- ・ 妥当な評価と思う。地道な作業継続に頭が下がる。
- ・ 提示された実践（提案）の推進をお願いする。

■中項目（2）文化財の保護・保存

- ・ 精力的な活動実績を評価する。
- ・ 三島暦はもとより、市内には歴史上貴重な文化遺産が多くあることから、今後も更に広く広報をしていただければと思う。

■中項目（3）文化財の環境整備と活用

- ・ 限られた財政で適正に計画を推進していていずれの項目に関しても評価は妥当といえる。
- ・ 日本遺産継続のために、市民と共に遺産を守るイベントの今後の継続を望む。
- ・ 保存と公開について、積極的な捉え直しをしていく姿勢で臨みたい。

総合評価

- ・ 全体に適切な活動をしたことからいずれの評価も妥当であると判断した。
- ・ 学校教育では中学校の専科の教員不補充が顕著で生徒にとって教育格差が潜在しているといえる。教育環境としての施設設備のハードへの配慮に合わせて、どの学校でも同様に教科の専門性をもつ教員の十分な配置こそ最も重視すべきと考えるソフト面の環境整備であり、好ましい教育環境のために人材（教科専門の教員）の配属に関して善処することが急務であるといえる。
- ・ 生きる力の育成にはタブレットに頼る学びより対面で教師や仲間から学ぶことが有用であることはコロナ禍の対応で得た貴重な経験知であると思う。専科教員の配備などにより学校間の学びの質に格差が生じないように早急な対応を求める。特別支援対応の加配を配慮しているように専科教員の加配など三島市で対応を考慮することを提案する。
- ・ 生涯教育に関しては新型コロナ感染対応が5類に変更したことから事業や活動をそれ以前に再開する努力は多とするが、コロナ禍時の創意工夫した知見をもっと生かして復旧ではなく新たに進化するいいチャンスであり、コロナ禍でも成果をあげることが可能であった方法や事業内容などの遺産をプラスにして、この機会に思い切った事業の削減やシャッフルなど主導的に検討し事業の再構築の英断をして新鮮な三島市モデルが提示・実施されることを期待する。
- ・ GIGA スクール構想のもと ICT 化への導入が順調に進んでおり、現場の大変な努力が窺われるが、今後更にこどもの多様化に適した「個人の興味・関心や進度に応じた個別最適な学び」に到達するように願っている。先々には、全体の進度に合わない外国人生徒や、集団学習を超えて学びたい生徒に対応する個別学習化も必要になってくるのかもしれないと思った。
- ・ 幼児教育、学校教育、放課後児童クラブの充実、両親の共働きが大半となった親にとって重要なポイントである。三島市が選ばれ、流入する市民にとって居住地選定の大きな要となるため現在の継続と共に更に充実を図っていただく事を期待する。
- ・ IT 化による教職員の業務負担軽減に関し、2030 年の軽減化の展望を明らかにし、軽減より生まれた時間の人的活用による生徒への影響について研究を期待する。現場にも見通しを明確にすることで IT 化へのモチベーションアップや将来展望につながると思う。
- ・ 教員の、特に年度後半の教員不足が生徒に与える影響は大きいとの記事が掲載されていた。三島市でもこのような事態が発生した際の危機管理体制をお願いしたいと思う。
- ・ 生涯学習について、中高年層の生きがいにも通じる多様な学習機会があるが、かねてより男性の参加率が低いことが挙げられる。生涯学習は自律的な参加を旨とするものであるため、男性の参加しやすい雰囲気づくりや講座設定が課題になると思われる。時間がかかる事ではあるが、男性の参加率を上げるよう今後もお願いしたいと思う。一方で 70 代まで働きたい人が増えている中、趣味的な講座だけではなく、今後は高齢者のリスクリングにつながる講座も必要な時代になっていくと思われる。
- ・ 令和 5 年 5 月に川崎市の小学校でプールの水が出しっぱなしになり、結果プール 6 杯分、計 190 万円の損害賠償を巡って裁判となり、結果担当教員と校長が 85 万円を支払うという判決が起こったが、今年になっても似た事件は後を絶たない。対岸の火事とせず、多忙ながら、複数体制で未然に防ぐ方策で事故防止にあたりたい。（個人情報の流出事件なども同様。）

6 おわりに

教育行政における事務管理及び執行状況についての点検・評価の実施にあたっては、教育委員会が自らの事務事業を振り返り、自己評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するため、教育に関する学識経験を有する 3 人の三島市教育委員会事務管理等点検・評価委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりました。

その結果、令和 5 年度に実施した事務事業に関しては、全体として一定の成果が得られたものと評価しておりますが、一方で、関係各所属における自己点検や委員からのご意見等により、検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

点検・評価委員の皆様からいただいたご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。